

企業主導型保育施設の保育料負担軽減事業について

墨田区では、保護者の負担軽減のため、指導監督基準を満たす企業主導型保育施設に在籍する児童の保育料助成事業を実施しています。申請方法等をご確認の上、お手続きをお願いします。

1 対象施設

次の全ての要件を満たす企業主導型保育施設が対象になります。

① 認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けていること。

※ 上記は利用する施設に直接確認するか、以下の方法でご確認ください。

都内の場合は右のQRコードからご確認ください。ただし、児童相談所設置区（文京区、港区、世田谷区、品川区、中野区、豊島区、荒川区、板橋区、葛飾区、江戸川区、八王子市）については、各自治体にお問合せください。

② 施設が、4(1)イに記載する領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書を発行できること。



東京都
証明書
交付施設

2 対象者

次の全ての要件を満たす方が対象になります。

- ① 児童と保護者が墨田区に居住し、住民登録していること。
- ② 対象施設に在籍し、月4～8時間以上の月極契約をしていること。
- ③ 月極保育料を全納し、対象施設がそれを確認していること。
- ④ 同じ月に認可保育施設、認証保育所、幼稚園等に在籍していないこと。
- ⑤ 墨田区の認可外保育施設等の利用者に対する別の保育料補助金（ベビーシッター利用支援事業に基づく補助を含む。）を受けていないこと。

3 助成金額

【助成上限額表】

| クラス年齢 | 要件 | 月額上限額 |
|----------|------------------------------|---------|
| 0～2歳児クラス | 非課税世帯 (企業主導型保育施設の無償化適用あり) | 38,000円 |
| | 課税世帯 (企業主導型保育施設の無償化適用なし) | 80,000円 |
| 3～5歳児クラス | — (企業主導型保育施設の無償化適用あり) | 40,000円 |

※ 助成金は、保護者が負担した保育料から特定費用（入園料、制服代、行事費、通園送迎費、日用品、文具代、食材料費、補食代、PTA会費、雑費及びこれらに類する費用をいう。）を除いた額が対象です。

※ 0～2歳児クラスの企業主導型保育施設の無償化適用の有無については、4(1)イの施設作成資料のチェック欄により確認させていただきます。

※ 本助成金は東京都が実施している「認可外保育施設利用支援事業」を活用しています。今後、都の補助事業に変更等があった場合は、助成額が変更になる場合があります。

4 申請方法

(1) 必要書類

ア 「施設等利用費請求書（企業主導型保育施設用）」※ 様式は墨田区ホームページからダウンロードできます。

イ 利用施設が発行した「領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書（企業主導型保育施設用）」

(2) 請求方法

ア オンラインで請求する場合（令和8年4月利用分から）

→ 4(1)イ「領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書（企業主導型保育施設用）」をお手元にご用意の上、墨田区ホームページで公開する請求フォーム（LoGo フォーム）から申請してください。

イ 紙の書類で請求する場合

→ 4(1)の必要書類を下記提出先へ 郵送 又は 窓口持参 で提出してください。



墨田区 HP
ご案内

(3) 提出先

〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20

墨田区子ども施設課保育給付担当（区役所4階）

TEL : 03-5608-1583（直通） ※ 受付時間は平日午前8時30分から午後5時まで

【請求の受付期限、振込予定時期】

| 利用月 | 請求書受付期限 | 振込日（予定） |
|--------------------|---------------|-----------|
| 令和8年4月から令和8年6月まで | 令和8年7月15日（水） | 令和8年8月下旬 |
| 令和8年7月から令和8年9月まで | 令和8年10月15日（木） | 令和8年11月下旬 |
| 令和8年10月から令和8年12月まで | 令和9年1月15日（金） | 令和9年2月下旬 |
| 令和9年1月から令和9年3月まで | 令和9年4月9日（金） | 令和9年5月下旬 |

※ 請求書受付期限に間に合わなかった場合や不備による訂正が間に合わなかった場合は、次の回で補助します。

(4) 教育・保育給付認定について

助成金の対象となるためには、原則として教育・保育給付2号又は3号認定を受ける必要があります。**従業員枠の方は**入所に伴い施設で認定と同等の判断を行っているため、墨田区への認定申請は不要です。**地域枠の方は**入所に伴い**墨田区への認定申請が必要**です。地域枠を利用予定で、墨田区から認定を受けていない場合は、直ちに手続きを行ってください。

【提出書類】

① 教育・保育給付認定申請書

② 保育の必要性の証明書類

※ 様式は、墨田区公式ホームページからダウンロードできます。



① 認定申請書



② 証明書類